

認定薬剤師関連手続きの電子化について（その1）

令和2年1月15日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

当財団では、認定薬剤師手続きの電子化の準備を進めています。これは研修受講シールや薬剤師研修手帳にかえて、研修会等受講時や認定申請の手続きをすべて電子的に行うもので、令和2年度中の導入を目指しています。なお、電子化までに取得した研修受講シール及び薬剤師研修手帳は、電子化後も有効です。

電子化システムの概要やその進捗状況は適宜ホームページに掲載していく予定です。

認定申請方法だけでなく、研修会等の受講時の手続きも変更になりますので、随時ホームページを確認してください。